

平成 28 年 10 月 26 日

## 「働き方改革」の実現に向けた取組について

川崎市長 福田 紀彦

日本の長時間労働者の割合は欧米の約 2 倍となっており、人口減少社会を迎える中で、仕事と子育てなどの家庭生活の両立を困難にし、女性のキャリア形成、男性の家庭参画を阻む原因となっている。

そのような中、九都県市においては、各都県市の連携による一斉定時退庁の実施など、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んできたが、さらなる取組が必要となっている。

一方、国においては、長時間労働の是正をはじめとする「働き方改革」を「最大のチャレンジ」と捉え、多様な働き方が可能となるよう、社会の発想や制度を大きく転換する取組を進めることとしている。

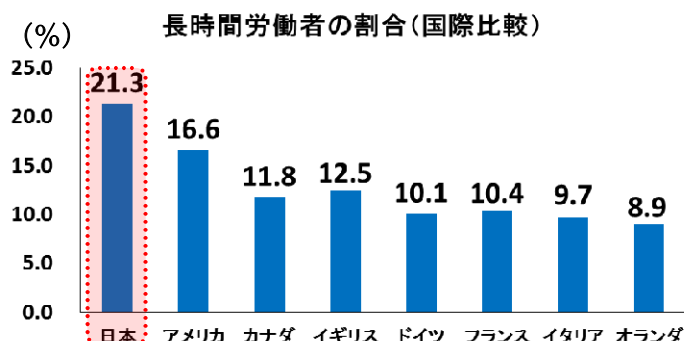
これまでのワーク・ライフ・バランスの推進よりも一歩進んだ、「働き方改革」を進めるに当たっては、社会の発想や制度の大きな転換が必要になるとともに、各都県市が職員の働き方をもう一度見つめなおし、自治体職員の新たな働き方を議論していく必要があることから、下記について、九都県市共同による研究を提案する。

**【検討課題】**

各都県市の職員の働き方の現状を踏まえた、多様で柔軟な働き方が可能となる「働き方改革」の実現に向けた取組の検討について

## 1 「働き方」の現状

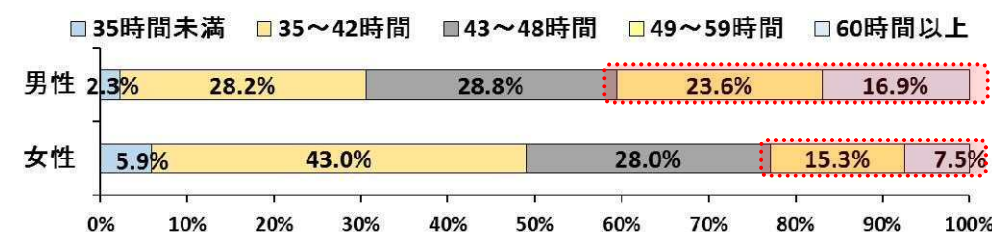
- 日本の長時間労働者の割合は、欧米諸国の約2倍となっている。



⇒長時間労働者(週49時間以上働いている人)の割合は、日本では約21%となっており、欧米諸国の約2倍と、突出して高い状況となっている。

出典：労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較 2016」

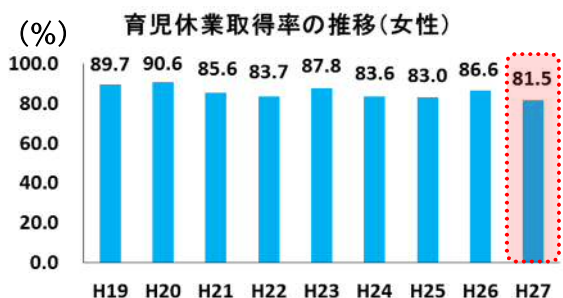
- 週当たり労働時間は減少傾向だが、依然として長時間労働者の割合が高い



⇒正規雇用者のうち長時間労働者の割合は、男性の約40%、女性の約23%

出典：厚生労働省労働政策審議会雇用均等分科会参考資料(H26.9)

- 男性の育児休業取得率は過去最高となっているが、大きな伸びはない



女性 81.5%  
男性 2.65%

出典：厚生労働省平成27年度雇用均等基本調査

⇒男性の育児休業取得率は過去最高の2.65%となったが、女性の取得率と比較すると大きな開きがある

## 2 「働き方改革」に関連する国の動き

- 「ニッポン一億総活躍プラン」(平成28年6月)

『最大のチャレンジは働き方改革である。多様な働き方が可能となるよう、社会の発想や制度を大きく転換しなければならない。』

- ・同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善
- ・長時間労働の是正
- ・高齢者の就労促進

- 「働き方改革担当大臣」の設置(平成28年8月)

- 内閣官房に「働き方改革実現推進室」の設置(平成28年9月)

- ・「働き方改革実現会議」の開催(平成28年9月～)
- ・働き方改革に関する実行計画の策定(平成28年度中予定)

## 3 職員の「働き方改革」に関連する主な施策

- 川崎市(地方自治体)におけるこれまでの取組

### ◎職員の意識改革

- ・ワークライフバランスに関する意識啓発  
⇒研修、ワークライフバランスデー等の実施
- ・定時退庁の推進  
⇒ノー残業デーの実施等
- ・年次休暇取得の促進  
⇒取得日数の数値目標の設定

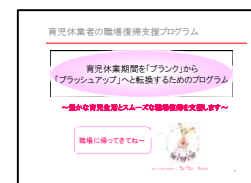
### ・男性職員の育児参加の促進



- ⇒育児休業取得率の数値目標の設定
- ⇒男性職員向け子育てハンドブックの作成等

### ◎働く環境の整備

#### ・育児休業取得者の復帰支援



- ⇒インターネットによる復帰支援プログラムの導入等

#### ・女性登用の推進

- ⇒管理職に占める女性比率の数値目標の設定

#### ・テレワーク等の新たな施策の研究

### ※自治体間の連携による取組

- ・九都県市 一斉NO残業DAY(一斉定時退庁の実施)
- ・指定都市市長会 イクボス宣言(平成28年5月)

【参考】  
川崎市職員における現状

	一人当たり(月平均)時間外勤務	男性育児休業取得率
25年度	16.6時間	3.6%
26年度	16.7時間	2.3%
27年度	17.2時間	3.0%

※男性育児休業取得率：地方公共団体の勤務条件等に関する調査より

### 「多様で柔軟な働き方が可能となる「働き方改革」の実現に向けた検討」

- 自治体としての働き方改革に向けた課題提起

・より実効性の高い「働き方改革」を推進するため、これまでの取組の振り返りとともに、自治体職員が自らの働き方をもう一度ゼロベースで見直す。

- 働く環境の整備

・「働き方改革」を成功させるには、テレワークをはじめとしたICTの活用などもポイントとなる。自治体業務におけるICTの活用等における課題と方策をより現実的な視点で検討する。

## 4 九都県市共同研究

- (1) 各都県市におけるこれまでの取組と現状の働き方の課題を共有する。
- (2) ICTの活用、民間の取組など、働き方改革の好事例・先進事例を調査し、各都県市の課題解決に向けた取組の検討を行う。
- (3) 検討内容を踏まえ、必要に応じて国に対しての要望を行う。